

健やかな成長を願って

(2月22日・23日 太子春会式 稚児行列)

おもな 内容

施政方針	2～5
兵庫県議会議員・太子町議会議員選挙	6～7
出前講座	9
スポーツ教室受講生募集	10
保健事業カレンダー	12～13

2月26日、太子町議会3月定例会で北川嘉明町長が平成27年度太子町施政方針を発表しました。これから一年間、町民の皆さんと協働して進めるまちづくりの指針をご紹介します。

なお、施政方針の全文は、町ホームページでご覧になれます。

3つの重点事項

①「新庁舎」

「子ども・子育て」

「安全・安心」

●問い合わせ
企画政策課 ☎277-5998

新庁舎を拠点とする 「誇れる太子のまちづくり」を目指して 平成27年度施政方針

新庁舎

秋の開庁に向けた万全な準備とスムーズな移転体制を確保するとともに、証明書発行窓口の利便性を図るなどサービス向上に取り組みます。また、地域交流センターが多くの人に利用され、親しみを持っていただけるよう情報発信を行い、町民の皆さんに愛される施設をめざします。



新庁舎の外観



待合ロビー

子ども・子育て

全国的にも年少人口比率や出生率が高い太子町の特徴を維持していくことができるよう、特定不妊治療を受けられた夫婦への経済的支援や、小学校でのタブレット型端末などを活用した新しい授業スタイルの導入、「認定こども園」開設に向けた取り組みをはじめとする、少子化対策や学校教育の充実、子育て支援などの施策を積極的に展開します。

安全・安心

町民の安全確保と犯罪抑止を目的に、学校や地域への防犯カメラの設置を推進するなど、安心して暮らしていけるよう取り組みます。また、公共施設および住宅の耐震化や安全性の促進を図るとともに、新庁舎は、町の新しい防災拠点となることから、その機能を最大限活用し、災害に強いまちづくりに努めます。

健康でいきいきと

暮らせるまちづくり



【ヴィッセル神戸
小学生サッカー教室】

少子化対策として、子どもの誕生を望み特定不妊治療を受けた夫婦への経済的支援として、県の助成に上乗せして上限10万円の町独自の助成を行います。

また、町民の皆さん一人ひとりが健康への関心を高め、自発的に健康づくりに取り組めるよう、「健康的なダイエット」をテーマとする健康講演会を開催します。

さらに、若年の節目年齢の人を対象

安心して暮らせる まちづくり

新庁舎は、災害対策本部室や避難所機能、自家発電設備、防災備蓄倉庫などを備えています。災害時には町の対策拠点としてこれらの機能を活用しながら災害支援活動を行うなど、よりいっそうの安全確保に努めます。

また、住宅の耐震診断および改修工事費の補助に加え、新たに建替え工事費や防災ベッドの購入に対する補助を県と連携のうえ実施し、住宅の耐震化や安全性の確保に取り組みます。

東出字平岩と丹生山において、県と協力のもと急傾斜地崩壊対策を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、太子陸橋の修繕工事を実施します。原地区においても、ゲリラ豪雨などによる雨水被害を改善するため、山からの出水に備えた水路整備に向けて実施設計を行います。

また、消防無線のデジタル化に伴い、有線吹鳴サイレンおよび消防団無線機を更新し、通信体制の充実を図ります。犯罪を未然に防ぐ新たな取り組みとして、自治会などが防犯カメラを設置する際の県補助への上乗せ補助を実施します。

子どもたちの笑顔が あふれるまちづくり

子育て支援の新たな取り組みとして、町内2カ所の保育所での延長保育事業や、「認定こども園」の開設に向けた誘致と施設整備補助を行います。さらに、学童保育園の対象を小学3年生までから6年生までに拡大するとともに、地域の子どもたちを地域社会の中で育む

支援が必要な高齢者や障害者などの情報を共有し、速やかな避難・救助支援活動ができるよう、「避難行動要支援者」の登録を促進し、地域で支え合う体制の確立に努めます。

誰もが支え合って

暮らせるまちづくり

高齢化とともに今後増加が見込まれる認知症高齢者に対する支援として、対象者とその家族や地域住民、専門職などが集う場所としてオープンする「認知症カフェ」の運営を支援するとともに、徘徊高齢者の行方不明事案に対する町独自の取り組みとして、認知症高齢者の情報を事前登録し、関係機関との連携で速やかな搜索活動・発見につなげる「太子町高齢者等徘徊 SOS ネットワーク（14ページ参照）」を新たに構築します。

また、高齢者や障害者世帯への日常生活における外出手段を支援する「やすらぎタクシー運賃助成事業」を継続するとともに、地域と行政が災害時に



【小学校鍋給食】



【小学校入学式】

快適で住みやすい まちづくり

国土調査法に基づき実施している地籍調査事業については、吉福地区を対象として引き続き取り組みを進めます。また、道路ネットワークの構築により、良好な住環境整備を促進するため都市計画道路網干線外の整備に係る用地購入や物件補償を実施するとともに、JR網干駅西南土地地区画整理事業について、平成29年度の事業完了をめざし引き続き推進していきます。

新庁舎を核とした「交流拠点」、斑鳩寺を中心とした「歴史拠点」、ふるさと文化村を中心とした「文化拠点をネットワークする太子町の『都市拠点』の形成による総合的なまちづくりを推進するため、周辺道路や歩道の美装化、情報案内板の設置などを行います。また、利用者の減少が続く民営乗合バスの運行経費の一部を補助し、公共交通の維持を図ります。

美しくすがすがしい まちづくり

「太子町水道ビジョン」に基づき、安心・安全・安定した水の供給体制を確

保するとともに、吉福、老原の両浄水場の運営については、収益低下に加え施設の老朽化により維持管理費が増加していることから、統廃合を視野に入れた調査を実施します。

災害の備えとして、避難所などで飲料水を安定的かつ効果的に供給することが可能となるよう4基の風船式給水槽を新たに整備します。

また、一般家庭の雨水排水貯留槽の設置補助を継続するとともに、JR網干駅西南土地地区画整理に伴う下水道管布設工事、雨水幹線整備事業を実施します。

さらに、前処理場の運転と維持管理費用の削減対策として、他施設へ生活污水の直接搬送を行うための施設整備工事を実施します。環境にやさしいまちづくりへの取り組みとして、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対する補助を継続します。

憩い、ふれあいがある 心豊かなまちづくり

総合公園の整備については、スポーツを通じた住民の憩いの場として、園路や広場などの施設整備に加え、隣接する旧環境センターの解体に向けた調

産業の活気あふれる まちづくり

交通の利便性に優れた、都市近郊農業という特色を生かし、じゃがいもやさつまいもの収穫を体験する「観光オナー事業」や、景観形成と休耕田の有効活用を目的として、地域が開催する「レンゲまつり」と「そばまつり」を支援します。

また、農業経営の安定と生産力の強化を図るための経営所得安定対策制度や、農地中間管理機構への農地の集積と貸し付けを行う地域を支援する「農地集積促進事業」、農業の担い手や集落営農組合に支援を行う「担い手経営発展支援事業」などを活用し、後継者不足の解消や食料自給率の向上と農業



【老原そばまつり】



【新庁舎建設現場写生会】

自治と連携による 力強いまちづくり

経営の安定化の支援を行います。さらに、水利管理を安全確実に行うため、林田川に設置されている農業用ゲートの撤去に向けた調査を実施します。就労支援としては、働くことに悩みを抱えている若者などの相談を行う「若者サポートステーション（8ページ参照）」の利用促進に努めます。また、消費者被害への対策として、消費生活相談員を配置し、問題解決に向けた支援の強化を図るとともに、積極的な情報提供により被害の防止に努めます。

査を実施します。また、町内の公園を、安全安心な遊び場として利用できるよう、遊具の新設に対する補助を行います。

町内の外国人を対象とした日本語学習教室を開催するとともに、講師の養成やボランティアによる外国人交流会などを支援します。

公民館では、生涯学習の拠点として各種講座などを開催するとともに、かゝる大会や茶道などの世代間交流による伝統文化の継承と、地域コミュニティの活性化を図ります。また、災害対策として、斑鳩公民館と太田公民館の耐震診断を実施します。

図書館では、蔵書の充実を進めるとともに、おはなし会や各小学校で行う「ブックトーク」などを通して幼児・学齢期における読書習慣の定着を図ります。また、青空リサイクルや郷土図書



【歴史調査】

リスト作成、読書講演会などにより、図書館の利用促進を図ります。歴史資料館では、地域の歴史文化への関心を高めていただくため、町内で発掘された埋蔵文化財の紹介などをテーマとした企画展を開催するとともに、歴史講座や現地見学会、小中学生対象の歴史探検隊などを実施します。

文化会館では、優れた芸術文化を鑑賞する機会を幅広く提供するとともに、利便性の向上と円滑な施設運営を図るため、施設予約およびチケット販売のシステムを導入します。また、老朽化対策として施設整備を行います。

さらに、町特産品『太子みそ』の普及啓発を図るため、太子町産大豆の増産を目的とした大豆栽培農家への支援に加え、「太子みそ作り体験教室」の実施や、「太子いちじくすい〜つ」の情報発信を行います。

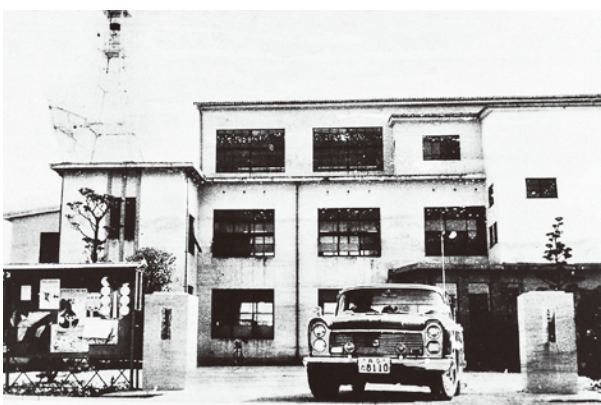


【いちじくレシピコンテスト】

現在の生活スタイルに合わせた新たな住民サービスとして、コンビニエンスストアでの公共料金や町税などの収納、住民票の写しなどの各種証明書の発行サービスの実施に向けた取り組みに着手します。さらに、転出入などで来庁者が多い時期に、関係窓口を休日開庁する「繁忙期休日開庁事業」を実施し、平日に来庁が困難な町民の皆さんの負担軽減を図ります。また、婚姻、出生、転入などの手続きで来庁された人に記念品を贈呈する「太子町おもてなし事業」を継続実施します。

情報化の推進としては、新庁舎移転に伴い庁内ネットワークおよび基幹業務システム機器を更新するとともに、マイナンバー制度に対応するため、業務システムの改修を実施します。町内外への行政情報の発信方法の充実として、4月からリニューアルする町ホームページやフェイスブックを積極的に活用します。

また、昨年制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が地方自治体に策定を求めている「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」については、国や県の動向に留意し、太子町の人口動向などを踏まえながら、人口の減少抑制や活力の維持を図るべく27年度中の策定に向けて取り組みます。新庁舎建設事業では、安全着実な工事の進捗に加え、完成後のスムーズな



【約50年前の太子町役場】

新しい庁舎は、約60年もの長きにわたり太子町の成長を見守り続けてきた現庁舎に代わり、新たなステージを迎える太子町とともに歩み始めます。人と行政をつなぐこの新庁舎において、町民の皆さんがこれからも住み続けたいと思える、「誇れる太子のまちづくり」を堅実に進めていきます。

投票所・投票地区

■ 各投票所

第1投票所 斑鳩保育所

北之町、上之町、仁王前、出屋敷、
小田町、新町、馬場、阿曾



第4投票所 石海小学校体育館

福地(線路北)、竹広、糸井北、糸井南、
糸井池、糸井池田、蓮常寺



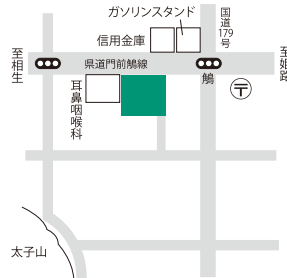
第7投票所 太田幼稚園

沼田、北村、町与、田中、川島、中出、
東出、聖徳台、東出ヶ丘



第2投票所 太子町役場

東本町、西本町、下阿曾



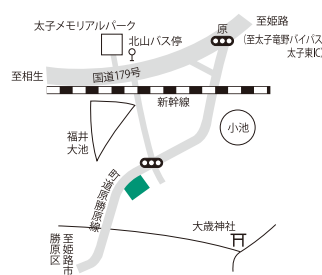
第5投票所 石海保育園

岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュー
タウン、福地(線路南)、雇用促進住宅、
沖代、米田、塚森、相坂団地、竹広南



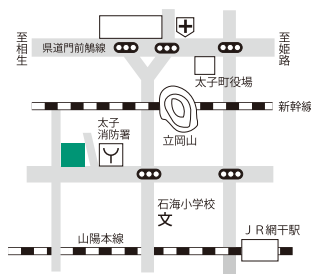
第8投票所 太田東地区農村交流センター

下出、天満山、天満山県営住宅、原、
原池団地、鼓ヶ原団地、山田、美原台



第3投票所 保健福祉会館

老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡



第6投票所 町民体育館南側事務所

矢田部、東南、太子苑、
東保、間野、丹生



第9投票所 龍田幼稚園

松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、
鶴飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田



◎投票所には投票所入場券(はがき)をご持参ください。
入場券がなくても投票は可能です。

◎3月18日現在の予定であり、町ホームページや投票
所入場券で投票日などをご確認ください。

◆問い合わせ

選挙管理委員会(総務課) ☎277-1010
E-mail soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

不在者投票・代理投票

※詳しくは選挙管理委員会へ

◆不在者投票

投票所において、県選挙管理委員会の指
定を受けた病院や施設に入院・入所してい
る人は、病院長などに申し出をしてくださ
い。その施設内で投票ができます。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳などの所持者で、重度の
障害がある人(一定の基準あり)は、郵便で
不在者投票ができます。

【必要なもの】郵便等投票証明書

◎未交付者は、交付申請をしてください。
交付済の人は、投票日の4日前までに投
票用紙などの請求をお願いします。

◎郵便等投票証明書の交付を受け、自分で
投票用紙に記入できない人は、代理記載
人による郵便等投票ができます。事前に
代理記載人を届け出てください。

◆滞在地の市区町村での不在者投票

仕事や旅行などで、投票日当日および期
日前投票期間中に投票できない人は、申請
により滞在地で投票することができます。
手続きに時間がかかるため、早めに投票用
紙などをご請求ください。

◆代理投票

投票所において、身体が不自由であるな
どの理由で、投票用紙に自分で記入できな
い人は、投票管理者に選任された投票補助
者が、その選挙人に代わって投票用紙に記
載することができます。投票の秘密は堅く
守られますので、投票所の係員に声をお掛
けください。

期日前投票所

中央公民館



駐車スペースが狭いため、あすかホール
駐車場をご利用ください。

兵庫県議会議員選挙

◆投票できる人

平成7年4月13日以前に生まれ、引き続
き3カ月以上太子町内に住所を有する人

【転入者】

平成27年1月2日までに太子町に転入した人

◎平成27年1月3日以降の転入者は前住所
地にお問い合わせください。

【転出者】

平成26年12月12日以降に県内の市町に転出
した人

◎平成27年1月2日までの転出者は新住所
地にお問い合せください。

①兵庫県内へ転出した人は市区町の戸籍窓
口で発行する「引続き県内居住証明書」を持
参した場合、太子町で投票できます(2回
以上他市町へ転出した場合は不可)。

②投票日前日までに兵庫県外に転出した場
合は投票できません。

◆期日前投票

4月4日(日)～11日(日) 8時30分～20時

場所 中央公民館ふれあいホール

◆開票：即日開票

4月12日(日)21時 町民体育館

太子町議会議員選挙

◆投票できる人

平成7年4月27日以前に生まれ、引き続
き3カ月以上太子町内に住所を有する人

【転入者】

平成27年1月20日までに太子町に転入した人

◎投票日前日までに町外に転出した人は投
票できません。

◆期日前投票

4月22日(日)～25日(日) 8時30分～20時

場所 中央公民館ふれあいホール

◆開票：即日開票

4月26日(日)21時 町民体育館

兵庫県議会議員選挙

投票日
4/12日
7時～20時

太子町議会議員選挙

投票日
4/26日
7時～20時

地域の学習会や集会に町職員が講師として出向き、皆さんにまちづくりへの理解を深めていただくのが「出前講座」です。お気軽にご利用ください。（16は新設、44・45・46は内容などを変更した講座です）

- ◆対象
・町内在住者または通勤、通学者で10名以上の参加が見込まれる団体、グループ
- ◆日時
平日 9 時～21 時のうち 1 時間程度
- ◆場所
町内(準備などは申込者で用意)
- ◆費用
無料(実習などでの実費負担の場合あり)
- ◆申込方法
企画政策課、町ホームページに備え付けの申込書を提出(郵送、E-mail、FAXでの提出も可)
- ◆申 込 先
企画政策課(太子町鰯1369-1)
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
FAX 276-3892
- ◆申込期限
開催希望日の 2 週間前

分野	講座名	内 容
町政のしくみ	1 町が行っている施策・事業	今年度のまちの事業
	2 選挙制度	期日前投票、選挙権など選挙の概要、「明るい選挙」について
	3 知ってください 広報・広聴	広報の役割と内容、町政への意見や提案方法
	4 太子町の行財政改革	町が取り組んでいる行財政改革の内容と成果
	5 男女共同参画	男女共同参画社会のめざす姿
	6 太子町の議会	町議会の仕組みと仕事、議会運営
くらしと環境	7 太子町の税のしくみ	町民税や固定資産税など町の税金の仕組み
	8 確定申告	確定申告の仕方、留意していただきたいこと
	9 国民年金制度	必要な手続き、年金を受け取るために必要なこと
	10 戸籍制度	戸籍制度の概要と主な届出の種類、内容
	11 上水道のしくみ	安全な水道水がご家庭に届くまでの仕組み
	12 下水道のしくみ	下水道のしくみと役割
	13 悪質商法に遭わないために	悪質商法の撃退法を教えます
	14 防ごう 高齢者の交通事故	高齢者向けの交通安全教室
	15 ごみとリサイクル	ごみの減量・分別とリサイクル
	16 犯罪被害に遭わないために	学校園、高齢者向けの防犯教室
福祉・健康	17 国民健康保険	保険税、保険からの給付の内容、必要な手続きなど
	18 後期高齢者医療制度	保険料、医療給付の内容、保険料の納め方など
	19 福祉医療制度	高齢者、障害者、母子・父子家庭、乳幼児などへの医療費助成制度
	20 ゆったり、ほっとな子育て講座	乳幼児期の親子の関わり方の大切さをわくわくトーク
	21 乳幼児を健やかに育むために	乳幼児の成長発達と関わり方
	22 転倒・骨折予防教室	転倒・骨折予防の筋力アップ体操
	23 認知症にならないために	生活習慣の見直しと頭の体操
	24 介護保険制度	介護保険の申請から利用できるサービスまで
	25 健康な毎日を送るための食事	食事バランスガイドを使った食事のとり方
	26 知ってるようで知らないタバコの話	タバコの害、吸気CO濃度、禁煙する方法
	27 気軽に体操	腰痛・肩こりを予防する体操
	28 簡単体力測定	握力・腹筋等の体力測定
	29 健康相談	血圧測定と健康にお過ごしいただくためのアドバイス
	30 生活習慣病予防	生活習慣病を予防するために
	31 高齢者等の権利や財産を守るしくみ	成年後見制度、金銭の管理等を行う地域福祉権利擁護事業
	32 こころの健康を保つために	ストレスと心身の関係について、うつ病を防ぐために気をつけたいこと
	33 障害者福祉	町が行う障害者福祉の取り組みと施策
産業	34 農業の担い手を育てる	認定農業者制度、集落営農への取り組み
	35 地震から命を守るために	耐震診断、耐震改修、リフォーム、家具の固定方法
まちづくり	36 住みよいまちづくりとは	地区計画、景観形成
	37 市街化調整区域のまちづくり	特別指定区域を利用したまちづくり(特別指定区域とは、新しく建物を建てることのできない市街化調整区域であっても、一定の条件を満たすことにより住宅などを建てることのできる区域のことです)
消防・防災	38 地籍調査とは	地籍調査とは何をするのか、調査による効果など
	39 災害への備え	「いざ」という時に慌てないよう、日頃の災害への備えについて
教育・文化	40 私の人権、あなたの人権、そしてみんなの人権	差別や偏見の解消、人権の大切さ
	41 太子町の文化財	町内文化財を素材に郷土史全般
	42 スポーツ体験教室	子どもから高齢者まで誰にでもできるスポーツ体験
	43 生涯学習のすすめ	公民館での講座の紹介など生涯学習のすすめ
	44 絵本の楽しみ	親子で楽しむ絵本
	45 本の楽しみ	暮らしに役立つ本のあれこれ
	46 図書館ツアー	館内を見学しながら、図書館の利用方法
	47 ふるさとの歴史	お住まいの地域の歴史、文化
	48 ふるさと探検	お住まいの地域を歩いて探検、歴史や文化を見て廻ろう

最初の一步を応援します

若者サポートステーション

ライフスタイルの多様化や厳しい雇用情勢など、社会環境が大きく変化する中、さまざまな問題を抱える若者が増えています。自分だけ、家庭だけで悩まないでください。あなたのことを一緒に考えます。

若年無業者の状況

内閣府の報告では、15～34歳の若年無業者の数は平成25年では60万人となっています。また、平成24年度では、就職を希望しているが、求職活動をしていない人の理由として、「病気やケガのため」が26・5%と約3割を占め、次いで「学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている」が12・3%、「知識・能力に自信がない」が10・5%と続きます。

さらに、就業を希望しない人の理由としては、就職を希望する人の理由と同じく「病気やケガのため」が30・1%と最も高くなっていますが、「特に理由はない」が16%と高い数値を示しています。

ひきこもりの状況

平成22年2月に内閣府が調査を行ったところ、ひきこもりに該当する

若者の数は69・6万人とされます。うち、「自室からは出るが、家からは出ない」が約23・6万人で、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のとぎだけ外出する」準ひきこもりとされる数が約46万人にのぼるとされています。

また、ひきこもりになったきっかけとして「病気」、「職場などになじめなかった」が23・7%ののぼり、「就職活動などがうまくいかなかった」が20・3%と続きます。

「今」から「未来」へ：あなたといっしょに歩きます。

若者サポートステーション

若者サポートステーションは、ニートやひきこもり、不登校で悩む15歳～39歳までの若者、または、そのような子どもを持つ保護者からの相談を受け、どのような支援が必要かを一緒に考え、各関係者と連携して、

その人のケースに合った方法で問題を解決する窓口です。

ひとりで悩んだり、頑張り過ぎたりしないで、まずは気軽にご相談ください。その一歩が解決につながります。電話でのご相談も受け付けています。

●住所 姫路市二階町79番地
レウルーラ姫路二階町4階
☎222-9151

●運営 認定特定非営利活動法人コムサロン21

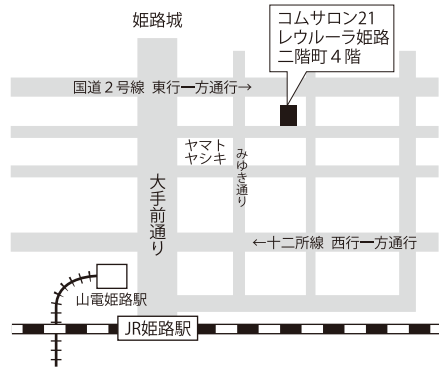
●利用対象者

- ・15～39歳までの働いていない若者
- ・働いていない子どもを持つ保護者
- ・働くことに困難を抱える若者を支援している関係者

●利用料 無料

●事業内容

- ・相談（キャリア・コンサルティング、心理カウンセリング）
- ・若者キャリア開発プログラム（各種セミナー、体験プログラム、



●問い合わせ・予約先
産業経済課 ☎277-5993

就職活動をしたいけれど、スーツを持っていない人には、スーツのレンタルサービスも行っています。詳しくは窓口までお問い合わせください。

ご利用ください

若者サポートステーション
太子町出張個別相談会

- 相談場所 中央公民館
- 相談日時 5月28日(木)
- 1枠目 13時30分～14時30分
- 2枠目 14時30分～15時30分
- 3枠目 15時30分～16時30分
- 事前予約先 産業経済課

太子ふれあい農業塾を開講します

●問い合わせ
産業経済課 ☎277-5993

「農業に興味があるけどきっかけがない」「本格的に農業を基礎から学びたい」「せっかくの畑を有効活用したい」と思っている人、楽しく農業の知識・技術を学びませんか。

◆講師 龍野農業改良普及センター

J A兵庫西、山陽種苗㈱

◆講座内容(時間：13時30分～16時)

日程	講座内容
5月19日 ☎	開講式／農業・農薬・肥料の基礎知識
6月16日 ☎	野菜の作り方(夏野菜1)
7月21日 ☎	野菜の作り方(夏野菜2)／現地実習
8月18日 ☎	野菜の作り方(秋野菜1)
9月15日 ☎	野菜の作り方(秋野菜2)／現地実習
10月20日 ☎	果樹の作り方(太子いちじくなど)
11月中旬	現地実習(圃場見学など)
12月15日 ☎	花の作り方／野菜の作り方(春野菜1)
1月19日 ☎	野菜の作り方(春野菜2)
2月16日 ☎	閉講式／直売所などの紹介、農業施策など

◆場所 中央公民館、町内圃場 など

◆対象

◎町内在住で、農業を始めたい人、就農、帰農希望者など(ガーデニングではありません)

◆定員 20名程度

※応募多数の場合は抽選により受講者を決定し、抽選結果は申込者全員に4月30日☎までに通知します。

◆申込期間 4月1日☎～14日☎

◆申込方法

産業経済課、中央公民館、各地区公民館、町ホームページに備え付けの申込書を提出(郵送、E-mailまたはFAXでの提出も可)

◆申込先 産業経済課(太子町鵜1369-1)

E-mail sankei@town.hyogo-taishi.lg.jp

FAX 276-3892

固定資産税の縦覧・閲覧制度

●問い合わせ
税務課 ☎277-1014

固定資産税は、毎年1月1日現在で町内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有する人に、その資産の価格に応じて納めていただく税金です。

平成27年度は固定資産税の評価替えの年です。新しい評価額や課税標準額は、縦覧・閲覧および4月中旬に発送予定の平成27年度固定資産税納税通知書に同封される課税明細書でご確認ください。

	縦 覧	閲 覧
日時	4月1日 ☎ ～30日 ☎ 8時30分～17時15分(土日祝日は除く)	4月1日 ☎ ～平成28年3月31日 ☎ 8時30分～17時15分(土日祝日は除く)
場所	税務課	
対象	納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税者、納税義務者(代理人)、借地人・借家人など
内容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 ◎土地 所在、地番、地目、地積、価格 ◎家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格	固定資産課税台帳・名寄せ帳 ◎土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月1日 ☎ ～30日 ☎ は、縦覧・閲覧ともに無料、5月1日 ☎ 以降の閲覧は、1枚300円(期間を問わず借地人・借家人などが閲覧する場合は1枚300円)	
持ち物	印鑑(朱肉を使用するもの)、納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書などの権利関係および物件の確認できる書類が必要です。	

平成27年度 スポーツ教室受講生の募集

スポーツ教室は、初心者でも安心して参加できる教室です。寒さに縮んでいた体を動かすため、5月からスポーツ教室を通じて「体力づくり」や「仲間づくり」をしてみませんか。

●問い合わせ
町民体育館 ☎277-4800

◆申込方法

町民体育館および町ホームページに備え付けの申込書を町民体育館窓口に提出。

応募多数の場合は抽選により受講者を決定します。

受講料は受講が決定した後、お支払いください。

※トレーニング教室のみ先着順となりますので、申込時に受講料をお支払いください。

◆申込期間

通年教室 随時

前期教室 4月2日☎～17日☎

◆受講料(保険料)

通年教室 中学生以下 800円／年

高校生以上 1,850円／年

前期教室 小学生バドミントン 800円／教室

その他 400円／教室

(教室により、その他経費などがかかる場合があります)

通年教室

教室	対象	定員	曜日	時間	場所
剣 道 空手道 柔 道 少林寺拳法	5 歳児および中学生以上（小学生はスポーツ少年団にお申し込みください）	各30名	土・日	17:30～19:30	町民体育館
			月	18:00～20:00	石海小学校体育館
			金	17:50～19:30	
			月・土	18:00～20:00	太田小学校体育館
			日	7:00～ 9:00	
			木	18:00～19:30	町民体育館
			水・土	18:00～20:00	
			火・金	18:30～21:30	
ジュニアラグビー スクール	4 歳児～中学生	制限なし	日	9:30～11:30	総合公園陸上競技場

前期教室

【場所：町民体育館 期間：5月～7月(小学生バドミントンは11月まで)】

日程等詳細は、町民体育館までお問い合わせください。

教室	内容	対象	定員	曜日 【回数】	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動等の基本指導(Ⅰ・Ⅱとも同様)	小学1～3年生	各25名	土 【10回】	9:00～10:30
器械体操Ⅱ					10:30～12:00
バドミントン	基礎から試合まで ※道具の貸出あり	中学生以上	各30名	土【10回】	10:30～12:00
小学生 バドミントン		小学4～6年生		土 【20回】	9:00～10:30
親子3B体操	ボール等を使い音楽に合わせて体を動かす健康体操	3歳児～5歳児 親子	20組	木 【10回】	10:30～12:00
バレーボール	6人制ゴムバレーボール	一般女性	30名	火・金 【10回】	10:30～12:00
バトン トワリング	バトンを使い音楽に合わせて演技する芸術スポーツ	4歳児～小学生	20名	金 【10回】	17:00～18:00
トレーニング (2日コース)	機器の使い方と トレーニング方法	高校生以上	各5名	土(※) 【2回】	10:00～12:00

(※)トレーニングは①5月9日・16日、②5月23日・30日、③6月6日・13日、④6月20日・27日、⑤7月11日・18日のうち一つを選択してください。

保健事業カレンダー

保存版

日程などは変更する場合があります。広報たいしやチラシでご確認ください。

ママスクール	内 容
コース①	妊娠中は歯も大切／妊娠の経過と注意点／母乳のすすめ／妊婦体操
コース②	お産の経過と呼吸法／参加者、先輩ママ、赤ちゃんの交流会／沐浴実習
コース③	今の私・赤ちゃんに大切な食事／簡単バランス食クッキング(調理実習)

●問い合わせ
さわやか健康課 ☎276-6630
太子町老原102-1(保健福祉会館内)

内容・時間		申込	通知	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各種検診・相談	まちの保健室(健康相談) 9:30～11:30			—	6日・20日	11日・25日	8日・22日	6日・27日	3日・17日	7日・28日	5日・19日	16日・30日	7日・21日	18日・25日	8日・22日	7日・28日	
	太子町総合健診【集団】個別時間指定 特定健診、胃がん検診、胸部総合検診、喀痰検査、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診 (詳細は広報6月号でお知らせします)	○		—					22日～27日 29日～31日	2日・3日		26日～28日					
	レディース検診 個別時間指定 乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診 (詳細は広報4月配付のチラシを参照)	○		—		21日	26日・30日										
	乳がん検診・子宮頸がん検診 個別時間指定 (詳細は広報4月配付のチラシを参照)	○		—						17日	29日	12日	18日	28日	5日・15日		
妊婦	ママスクール ※コース①～③の詳細は右上の表をご覧ください。 受付9:10～9:20				コース①	6日		6日			5日			18日			
					コース②		11日		3日		16日		8日				
			○		コース③			4日		3日		3日		3日			
	パパママスクール 受付9:10～9:20		○		—		10日			2日		15日			7日		
子ども	わくわく離乳食教室 受付9:40～9:50		○		初期・中期	9日		11日		6日		15日		10日		18日	
					後期・完了期		14日		9日		10日		12日		14日		10日
	楽しい親子食育教室 受付9:10～9:20		○		—		28日	18日			17日	22日			21日	25日	
	幼児歯科教室 個別時間指定		○	○	実施日	15日		17日		6日		15日		10日		17日	
					対象生年月	H24.9 H24.10		H24.11 H24.12		H25.1 H25.2		H25.3 H25.4		H25.5 H25.6		H25.7 H25.8	
	乳児健康診査 (3・4カ月児)			○	実施日	8日	20日	10日	8日	12日	16日	21日	18日	9日	13日	10日	9日
					対象生年月	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11
	乳児相談 (7・8カ月児)			○	実施日	7日	15日	2日	15日	4日	1日	6日	4日	1日	5日	2日	1日
					対象生年月	H26.8	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7
	1歳6カ月児健康診査 (1歳6・7カ月児)			○	実施日	1日	13日	3日	1日	5日	9日	14日	11日	2日	6日	3日	2日
					対象生年月	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8
	3歳児健康診査 (3歳5・6カ月児)			○	実施日	22日	27日	24日	22日	19日	30日	28日	25日	16日	20日	24日	23日
対象生年月					H23.10	H23.11	H23.12	H24.1	H24.2	H24.3	H24.4	H24.5	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	

図書の青空リサイクルを開催

古くなり図書館で利用しなくなった本や雑誌を町民の皆さんに無料で提供します。さまざまなジャンルの本を用意していますので、あなたに合った本を探してみてください。

日時 4月26日(日)10時30分～15時
(雨天時は5月3日(日)に延期します)

場所 図書館南側テラス
※持ち帰り用の袋はご持参ください。



問 図書館 ☎277-1580

「バスロケーションシステム」で路線バスの位置情報が検索できます

4月1日より、姫路駅バスターミナル発着の路線バス車両にGPS装置を搭載して運行を管理する「バスロケーションシステム」が導入されます。

交通渋滞等の影響でバスの運行ダイヤが乱れた場合、スマートフォンやパソコンで「バスの遅延状況や位置情報」などを検索できるようになるため、バス停での待ち時間の目安が分かり、利用者の安心と時間の有効活用に役立ちます。

国、兵庫県と沿線の市町では、公共交通の利用環境の向上と利用促進を目的として事業者システム導入経費の一部を助成しています。

ぜひご活用ください。

◆利用方法

神姫バス(株) ホームページ(<http://www.shinkibus.co.jp/rsn/index.html>)でご確認ください。

問 神姫バス(株)営業課 ☎223-1344

高齢者を見守る2つのネットワーク

～認知症になっても安心して暮らせる地域のために～

高齢者等徘徊SOSネットワーク・高齢者等見守りネットワーク

高齢者等徘徊SOSネットワーク
「高齢者等徘徊SOSネットワーク」は、認知症等による徘徊のために行方がわからなくなった人を早期に発見できるように、警察、関係機関、役場などが支援体制を構築するものです。

◎事前登録を受け付けています

行方不明になった場合の捜索をスムーズに行うために、行方不明となるおそれのある人の名前や本人の身体的特徴、写真などの情報の事前登録を受け付けています。

登録情報は、役場とたつの警察署で保管し、対象者が行方不明になった場合には、必要に応じて太子消防署、太子町消防団、高齢者等見守りネットワーク事業協力事業所、たいし安全安心ネット登録者、自治会、近隣市町に提供し、捜索の協力を求めます。

事前登録を希望される人は、さわか健康課へ申請してください。

高齢者等見守りネットワーク

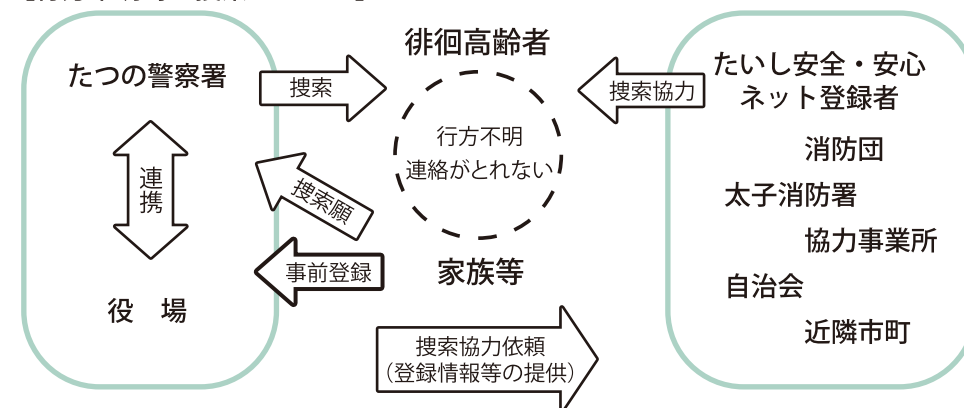
高齢者見守りネットワーク「たいしひまわり(日廻り)隊」は、高齢者

などに接する機会の多い事業所と連携し、高齢者などの異変に気付いたときは相互に連絡を取り合い、福祉サービスなどの支援に繋げていくものです。

◎協力事業所(追加分)

- ・老人訪問看護ステーションたいし
- ・デイサービスセンターさんせい堂
- ・アクア太子介護センター/グレースガーデン太子
- ・西播訪問看護リハビリステーション恵比寿
- ・クレバ
- ・クローバー
- ・健やかな木
- ・街かどケアホームももか
- ・ケアプランひまわり
- ・ケアプラン太子
- ・太子の郷
- ・サンホーム太子
- ・太子町社会福祉協議会
- ・デイサービス優包
- ・まほろばの里
- ・まごころ弁当たつの太子店
- ・みのりデイサービスセンター太子
- ・華みどり
- ・デイサービス清か
- ・ふるさとのおたより太子

【行方不明時の捜索イメージ】



ご登録ください たいし安全安心ネット

携帯電話、スマートフォンなどのメール機能を利用して災害時の緊急情報等をお知らせします。平成27年度から西播磨県民局と市町、警察署が連携した行方不明認知症高齢者の早期発見のための情報提供にも活用します。たいし安全安心ネットにご登録ください。

登録方法 《空メール送信》

- ①taishi@bosai.netに空メールを送信、返信メールを受信する。
- ②利用規約を読み、利用規約に同意し、メール本文中のURLをクリック、登録する。
- ③登録完了メールを受け取る。

QRコードからも空メールが送信できます。

【ご注意ください】

メール受信拒否の設定により、緊急情報が受け取れないことがあります。info@bosai.netからのメールを受信できるように設定してください。



●問い合わせ
さわやか健康課
☎27616639

●問い合わせ
企画政策課 ☎277-5998

人権一口メモ

家庭は“教育の原点”

No.155 問 社会教育課

人権とは、簡単にいうと「自分らしく幸せに生きるための権利」ということができるのではないのでしょうか。人は生まれながらにこのような権利を持っています。現在の社会では、さまざまな人権問題が発生しています。この人権問題を解消するためには、私たち一人ひとりが人権について理解を深め、自らの問題として取り組むことが求められます。

さて、そのような中、昨年度に兵庫県と兵庫県人権啓発協会が実施した「人権に関する県民意識調査」によると、「人権尊重の考え方について強く影響を受けたと思うもの(複数回答可)」の問いに対して、「家族でのふれあいの時から」と回答した人の割合が最も高く、約4割であったことが示されました。生涯にわたる豊かな人権感覚を培う上で、家庭の果たす役割は極めて重要だといえるでしょう。

家庭でのルール作りもそのひとつではないでしょうか。子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係のあり方や社会のルールの大切さを学んでいきます。家庭でのルールには、あいさつ、

片付け、テレビやゲームの時間、就寝時刻、その場その時にあった姿勢などの生活上のルールもあれば、嘘をつかない、他人に迷惑をかけないなどといった道徳上のルールもあります。しつこきに一貫性を持たせ、しっかりと身につけさせるためにも、子どもと保護者が共にルールを守ることが大切です。

また、保護者は、子どもがいじめに加わったり他人を差別したりしていることに気づいたときは、それが恥ずかしい行為であることを教える責任があります。そのときは理屈であれこれいうより、「子どもを愛していること」「すてきな人に育ってほしいこと」「弱いものをいじめたり、差別したりしていることが悲しいこと」「二度としてほしくないこと」など、保護者として本当の気持ちを伝える努力をしたいものです。

もちろん、子どもは「言ったように育つ」のではなく、保護者が「やったように育つ」といわれるように、まずは保護者自身が偏見を持たず、いじめや差別をしない、許さないという態度を示していくことが大切ではないでしょうか。

健康ひろば

Schedule

4月

相談

まちの保健室

4月6日(日)・20日(日)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

こころの健康相談 **要申込**

4月2日(日)
13時30分～16時30分
(1人1時間程度)

教室

ママスクール[コース①]

4月6日(日)
受付 9時～9時20分
妊婦さんが出産や育児を学ぶ教室です。

離乳食教室 **要申込**

4月9日(日)
受付 9時40分～9時50分
初期・中期の食事の作り方を実習します。
対象 5～8カ月児

健康診査

★対象者に個人通知

受付時間 13時30分～14時15分

乳児相談

4月7日(日)
対象 平成26年8月生まれ

乳児健康診査

4月8日(日)
対象 平成26年12月生まれ

1歳6カ月児健康診査

4月1日(日)
対象 平成25年9月生まれ

3歳児健康診査

4月22日(日)
対象 平成23年10月生まれ

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)
☎276-6630

パパママスクール

要申込

もうすぐ出産・育児を迎える夫婦を支援する教室です。妊婦体験や先輩パパ・ママ・赤ちゃんとの交流が好評です。赤ちゃんが生まれた後の生活を疑似体験してみませんか。参加をお待ちしています。

◎日時 5月10日(日)9時30分～12時
(受付9時10分～)

◎内容

- ①妊婦体験(妊娠シミュレーターを装着してパパも妊婦に変身してみよう)
- ②沐浴体験(赤ちゃんをお風呂に入れる練習をしてみよう)
- ③赤ちゃん・先輩パパママとの交流(出産・育児の体験談を聞いてみよう)

◎申込期間 4月20日(日)～24日(金)

龍野健康福祉事務所の相談

要申込

相談場所 龍野健康福祉事務所
(たつの市龍野町富永1311-3)

健康管理課

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140

4月7日(日)・21日(日)13時～14時50分
(相談・検査は無料：匿名可)

栄養相談 ☎0791-63-5677

4月13日(日)10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

地域保健課

こころのケア相談 ☎0791-63-5142

4月3日(金)13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩みや不安に応じます。

健康ダイアリー

Health diary

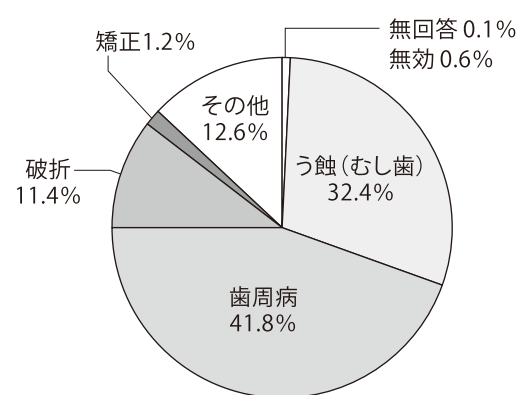
歯周病予防で、心も体も健康的な毎日を

歯と歯ぐきの健康は全身の健康とつながっています。歯の健康を保つことは単に「食べる」という行動だけではなく、食事や会話を楽しむことなど、豊かな生活の基礎となるものです。歯の病気を予防して、心も体も健康的な毎日を過ごしましょう。

歯を失う原因の1位は歯周病

歯を失う2大原因は歯周病とむし歯で、特に35歳以降、歯周病が原因で歯を失うことが増える傾向にあります。

歯を失う原因(8020推進財団調査)



歯周病の原因は、歯垢の中にいる細菌

歯にこびりつく歯垢(プラーク)は、細菌のかたまりで、わずか1mg中に10億もの細菌が住みついています。この細菌が炎症を引き起こし、やがて歯を支えている骨を溶かし、結果的に歯を失う原因になります。また、歯垢は早いうちに取り除かなければ硬くなり、歯石に変化し、歯の表面に強固に付着してしまいます。

歯周病は「沈黙の病気」

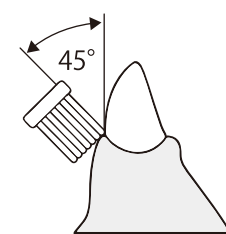
「歯肉炎(歯の周りの歯ぐきが炎症を起こしている状態)」と「歯周炎(歯ぐきの内部にまで炎症が広がり、歯を支えている組織や骨(歯槽骨)にまで炎症が及んだ状態)」を総称して「歯周病」といいます。

歯周病は「沈黙の病気」といわれ、初期・中期には痛みをあまり感じる事がなく症状がどんどん進み、痛みや腫れの症状が出てくるのは末期になってからで、それまではほとんど自覚症状ありません。これがこの病気の最大の特徴で、また一番恐いところです。

歯磨きが歯周病予防の基本

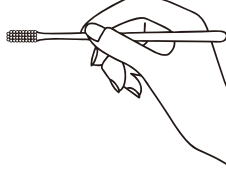
歯周病の予防には、歯垢をしっかりと除去するための歯磨きが基本です。特に睡眠中は唾液の分泌が減り、口腔は細菌が繁殖しやすい状態になるため、寝る前は特に丁寧に歯を磨きましょう。

ポイント1



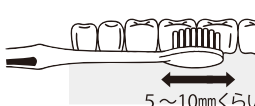
歯ブラシの毛先を歯面にあてる。歯と歯ぐき(歯肉)のさかい目は、45度の角度で毛先をあてる。

ポイント2



鉛筆を持つように歯ブラシを持ち、軽い力(150～200gで歯ブラシの毛先が広がらない程度)で磨く。

ポイント3



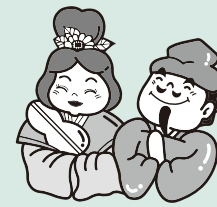
5～10mmの幅を目安に小刻みに動かし、1～2本ずつ磨く。

ポイント4

歯と歯の間には歯ブラシでは除去できない歯垢が残っているため、歯間クリーナー(歯間ブラシやデンタルフロス)を活用しましょう。

定期的に健診を受けましょう

痛みや不都合が生じてから治療のために歯科医院にかかる人が多いですが、予防、診断、そしてメンテナンスが重要です。そのためには、かかりつけの歯科医師をもち、定期的な健診や専門的な口腔清掃などの予防的処置を続けることが大切です。健診を受けることで、現在の歯の状態を知り、一人ひとりに合った最適な歯を大切にするためのアドバイスを受けることができます。かかりつけの歯科医師を見つけ、相談してみましょう。



問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
産業経済課	277-5993
街づくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
さわやか健康課	
保健衛生係	276-6630
老人福祉係	276-6639
介護保険係	276-6715

人口と世帯 3月1日現在

人口	34,513人	(- 3)
男	16,927人	(+ 7)
女	17,586人	(-10)
世帯数	13,063世帯	(+12)
		※()内は前月比

納期 期限内に納めましょう。

◆納期限 4月30日(金)

◎税務課
固定資産税(第1期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

4月から国民年金保険料額が変わります

問 町民課

ねんきんダイヤル

☎0570-051165

平成27年度の国民年金保険料が月額15,590円に変更となりました(平成28年度は月額16,260円)。保険料前納額も変更となりますので、次の表でご確認ください。

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
現金支払い	15,590円	93,540円	187,080円	382,200円
現金支払い／クレジット支払い(前納)	—	92,780円【760円】	183,760円【3,320円】	—
口座振替(前納)	15,540円【50円】	92,480円【1,060円】	183,160円【3,920円】	366,840円【15,360円】

【 】は割引額

平成27年度就学援助制度

問 管理課

就学援助制度とは、小・中学校に通う子どもの経済的な援助が必要な保護者に対し、学用品費など就学上必要な経費の一部を援助し、子どもが安心して義務教育を受けられるようにする制度です。認定基準など、詳しくはお問い合わせください。

●申請期間(土・日・祝日除く) 4月1日(金)～4月30日(金)

保育園で遊ぶ

問 社会福祉課

園庭開放

●対象 家庭で保育中の0歳～3歳児とその保護者
●申込方法 前日までに希望する園に電話で申し込み

●実施日時

土曜日9時30分～11時30分

●実施園

斑鳩保育所 ☎27610942

二葉保育園 ☎2770163

安養保育園 ☎27613680

実施園	対象	定員	回数	申込期間
斑鳩保育所	2、3歳児	20組	5、6回／年	4月7日(金)～24日(金)
二葉保育園	0～3歳児	各10組程度	10回程度／年	4月14日(金)～24日(金)
安養保育園		各5組程度	1～3回／月	4月6日(金)～17日(金)
石海保育園		各5組程度	2～3回／月	

すくすく子育て相談

乳幼児の育児やしつけなどでお悩みの人は、保育園に設置のすくすく子育て相談をご利用ください。

●実施日時

斑鳩保育所 木曜日9時～12時

●二葉保育園 月曜日・水曜日9時～12時

◎安養保育園・石海保育園 火曜日9時～12時

※安養保育園・石海保育園は前日までに電話でお申し込みください。

軽自動車税の減免

問 税務課

身体障害者など一人につき1台、軽自動車税の減免を受けることができます(普通自動車税の減免を受けている場合は該当しません)。

●対象の車

◎身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれ

県営住宅入居者募集

問 街づくり課

●募集戸数

◎3K(3階／5階)／8戸

◎3DK(5階)／2戸(2名以上入居の人のみ可)

●入居予定日 6月中旬

●申込条件

次の①～⑥全てを満たす人

西山 和範さん(松尾)
藤長 博文さん(仁王前)

太子町ふるさと応援寄付
ありがとつございました

問 企画政策課

大阪ガス

小さな灯運動兵庫支部

15,000円

太子町を応援しようとする

思いを地域づくりに生かし、

参画による活力あるふるさと

づくりを進めるため、「太子

町ふるさと応援寄付」を募集

しています。

町を離れてお住まいの親戚

や友人の皆さんにもぜひご紹介

ください。

B型肝炎ウイルス感染者給付金

問 さわやか健康課

昭和23年から昭和63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた人は、B型肝炎ウイルスに感染している可能性がります。

これらの救済措置として、

病態に応じて給付金が支給さ

れることがあります。詳しく

は、厚生労働省ホームページ

(「B型肝炎訴訟について」で

検索)または電話相談窓口で

※申込書は4月6日から備え付けます。

太子町いずみ会リーダー養成講座

問 さわやか健康課

いずみ会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活を中心に健康づくりをすすめるボランティアグループです。あなたも調理実習や講話を通じて、健康づくりの基礎を学びませんか。

●実施期間・時間 5月15日(金)～平成28年3月11日(金)の原則第2金曜日で全11回9時30分～13時30分
5月・10月・1月は第3週、8月は第1週に行います。

※2月はいずみ会の各グループ研修に参加
※5月と3月は9時30分～12時30分

●場所 保健福祉会館
●受講料 テキスト代 1,250円
材料費 500円程度／回

●募集人数 20名(先着順)

●申込締切 5月1日(金)

●申込方法 さわやか健康課に電話で申し込み

じゃがいも収穫祭

問 産業経済課



自分たちの手で収穫する体験は、子どもだけでなく大人にとっても貴重な体験、また懐かしい体験です。この機会に、自然の恵みを受けて育ったじゃがいもを収穫してみませんか。

●申込期間 4月6日(金)～27日(金)
●募集区画(1区画15株程度)

◎阿曽区画 80区画

場所 阿曽公民館西側圃場

◎上太田区画 100区画

場所 上太田公民館北側圃場

●参加費 1,500円／区画

●収穫日時 6月21日(日)9時～14時

※雨天延期時 6月28日(日)

●申込方法 産業経済課に電話で申し込み

図書館

☎277-1580

四月 模様替え・収納の本を紹介します



「飾る」をカエテミル 川上 ユキ ● 大和書房
すっきりと暮らす収納ルール 学研パブリッシング
ワードローブお手入れBOOK-大切な服と長くつきあう-
giorni 編集部 ● 実業之日本社
手作りで楽しむナチュラルインテリア 吉原 理映 ● 主婦の友社
テレンス・コンラン流インテリアの基本 テレンス・コンラン ● エクスナレッジ
片づけなきゃ親の家片づけたい自分の家 杉之原 富士子 ● 講談社
老親の家、片づけます アート引越センター ● 小学館

日曜日の絵本の時間を開催します！

日時 4月19日(日)11時～
対象 2、3歳の子どもとその保護者
(図書館では毎週木曜日11時から絵本の時間を開催しています)

歴史資料館

☎277-5100

企画展「わがまち太子町」

昭和26年(1951)の斑鳩町・石海村・太田村合併による太子町誕生、同30年の龍田村合併や、その後の太子町の発展の様子や町内4地区の歴史文化遺産などの写真や関係資料を展示し、ご紹介します。

期 間 4月12日(日)まで
入館料 大人200円、高校生・大学生150円
中学生以下・65歳以上は無料



太子町・龍田村合併調印式

操業まもない頃の東芝工場

※常設展への展示替えのため、4月13日(日)～24日(金)まで、臨時休館します。4月25日(土)からは常設展「太子町の歴史」を開催します。

移動図書館 (木曜日)						
4月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:30
9日	塚 地 域 内	森 地 域 内	沖 地 域 内	代 地 域 内	福 三 地 域	地 長 内
16日	岩見構下 公 民 館	岩見構上 公 会 堂		原池団地 公 民 館	山 田 公 民 館	原 農 村 交 流 セ ン タ ー
23日	広 公 民 館	坂 上 公 民 館	太 田 公 民 館		吉 福 公 民 館	太子ニュー タ ウ ン 公 民 館

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

4月の開館日 ×印は休館						
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

自宅のパソコンから貸出予約が可能です

本の検索・利用照会に加えて、自宅のパソコンからも貸出予約ができます(図書館の発行する仮パスワードが必要です)。

現地見学会「山陽道を歩こう(その2)」

NHKの大河ドラマに登場する吉田松陰や久坂玄瑞らも歩いた道を一緒に歩きませんか。

4月5日(日)9時30分～16時(予定)
集合場所 歴史資料館
解散場所 姫路城大手門前
募集人数 30名程度
応募期限 4月2日(日)
参加費 100円(保険料、当日集めます)
※当日はお弁当をご持参ください。

歴史講座「播磨の神功皇后伝説」

4月18日(日)14時～
講師 田村 三千夫(歴史資料館学芸員)
場所 あすかホール研修室

歴史資料館友の会総会

歴史講座に先立ち、友の会総会を開催します。会員はご出席ください。入会希望の人もお待ちします。4月18日(日)13時30分～

4月

Taishi life information

暮らしの情報館

相談・窓口

無料法律相談【要予約】

4月8日(水)・5月13日(水)

場所 中央公民館

担当 企画政策課

人権・行政相談

4月16日(日)13時30分～15時

場所 中央公民館

担当 企画政策課

出張行政相談

4月24日(金)13時～15時

場所 斑鳩公民館

担当 企画政策課

消費生活相談

毎週月曜・第2・3木曜日
10時～16時

場所・担当 生活環境課

※電話相談も受け付けます。

無料税務相談

4月8日(日)13時～16時

場所 役場第2会議室

担当 税務課

休日納税窓口

4月26日(日)9時～16時

場所 町民課窓口

担当 税務課

もの忘れ相談【要予約】

4月20日(日)・5月18日(日)

場所 保健福祉会館

担当 さわやか健康課

こころの健康相談【要予約】

4月2日(日)・5月7日(日)

場所 保健福祉会館

担当 さわやか健康課

たいしつ子悩み相談

毎週金曜日
13時30分～17時

場所 中央公民館

担当 管理課

心配ごと相談

4月10日(金)・4月24日(金)

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

心の不安相談

5月19日(火)

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

身体障がい者(児)相談

5月20日(水)

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

知的障がい者(児)相談

5月21日(木)

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

避難所看板等を整備しました

～宝くじ社会貢献広報事業～

宝くじの収益金を財源とした社会貢献広報事業を活用し、町指定避難所の看板の更新および斑鳩ふるさとまちづくり協議会の備品を整備しました。

◎斑鳩ふるさとまちづくり協議会の備品整備
(財団法人自治総合センターの宝くじ受託事業収入を活用)

斑鳩ふるさとまちづくり協議会の笑顔あふれる活動を支援するため、机やイス、テント、発電機等を整備しました。

●問い合わせ
企画政策課☎277-5998
街づくり課☎277-5992

◎町指定避難所の看板更新
(公益財団法人兵庫県市町村振興協会の市町村振興宝くじ収益金を活用)

太陽光等のエネルギーを吸収・蓄積し、暗所になると発光する蓄光式の看板に更新しました。停電時や夜間時でも避難所の場所をわかりやすく示せるようになりました。



避難所看板
(23カ所)

●●あすかホール●●☎277-2300●●

グリーンコンサート **無料**

春の風を感じながら、中庭でコンサートをお楽しみください。

5月16日(土)
開演 18時30分
出演 ぱらしゅ〜と部隊
場所 あすかホール中庭
(雨天時はロビー)

小倉智昭講演会 **好評発売中**
〜小倉流楽しく生きる処世術〜

5月31日(日)
開 場 13時30分
開 演 14時
入場料 2,000円
※未就学児の入場不可



あすかホールサポートスタッフ倶楽部員の募集

あすかホールでは、イベントなどで会場準備や舞台設備を製作するあすかホールサポートスタッフ倶楽部員を募集しています。経験の有無は問いませんので、あすかホールまでご連絡ください。

対象 高校生以上
[レディース部]
観客入場時の受付・案内・出演者の接待など
[オペレーター部]
舞台操作補助・舞台装置の製作など

●●児童館●●☎277-3880●●

初めての人も参加できます。

ヨチヨチグループ(0歳児〜1歳児)

4月14・21・28日(土)
10時30分〜11時30分

幼児映画会(2歳児〜3歳児)

4月17・24日(土)
10時30分〜11時30分

子ども映画会(幼児〜小学生)

4月18日(土)10時〜11時

LIVE in ASUKA vol.15

オーディション
歌やダンスなど、あすかの舞台であなたのパフォーマンスを試みませんか。参加をお待ちしています。



オーディション 6月7日(日)
募集期間 4月19日(日)〜5月17日(日)
決勝大会 8月23日(日)

※詳細は電話で問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください

第12回太子音楽祭 **入場無料**

地域のコーラスグループが自ら企画し、開催するコンサートです。
6月14日(日)
開演 13時30分



花と緑の相談所(あすかホール創作室)☎277-2300

開所日 月曜・金曜 9時〜16時
花とみどりの相談所では季節の草花を展示しています。お気軽に立ち寄りください。

花苗プレゼント

4月10日(土)10時〜(先着50名)

寄せ植え作り

4月27日(日)13時〜
材 料 費 実費
定 員 15名(要予約)
受付開始 4月3日(土)9時〜

季節のおりがみ遊び(幼稚園〜小学生)

4月19・26日(日)13時〜14時
持ち物 牛乳パック・のり・折り紙・はさみ・マジック・セロテープ・新聞紙

まとあてゲームをしよう！(小学生)

4月19・26日(日)14時〜15時

●●町民体育館●●☎277-4800●●

総合公園陸上競技場 ☎277-2296



平成26年度太子町スポーツ表彰
おめでとうございます
町内在住、通勤、通学あるいは出身者で、スポーツにおいて世界大会や全国大会等で優秀な成績を収められた人を表彰しています。
太子町スポーツ大賞
西家 道代さん(北之町出身)
昨年10月に行われたアジアパラ競技大会女子シングルフットボールにおいて、日本代表主将として出場し銅メダルを獲得されました。
森原 可奈さん
(株)東芝姫路半導体工場所属
昨年10月に行われたアジア大会女子ソフトテニスに、日本代表として出場し銀メダルを獲得されました。
太子町スポーツ賞銀賞
丸山 勇人さん(岩見構上)
【全日本社会人ボクシング選手権大会準優勝】
太子町スポーツ賞金賞
川原 梨紗子さん
百田 志穂さん
深澤 昭恵さん
松家 梓さん
宮下 愛未さん
若田 実友子さん
(株)東芝姫路半導体工場所属
【全日本実業団ソフトテニス選手権大会優勝】

太子町教育委員会表彰
浦口 華音さん(太子東中)
下江 遙花さん(太子東中)
【全国中学校ソフトテニス大会女子個人優勝】
●問い合わせ 町民体育館
☎277-4800

第33回テニス大会

5月17日(日)9時開会
場所 総合公園テニスコート

平成27年度スポーツ教室の受講生を募集しています。
(10ページ参照)

公 民 館

●●中央公民館☎276-0101●●

かるた会

4月11日(日)9時30分〜

第19回太子町洋画サークル展

4月18日(土)〜20日(日)
9時〜17時 ※20日は15時まで

たちばな大学開講式

4月22日(日)9時30分〜
場所 あすかホール中ホール
講師 北川 嘉明町長

●●斑鳩公民館☎277-4550●●

日本語教室(外国人対象)

4月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)
13時30分〜15時
申込先 企画政策課(☎277-5998)

ふれあい茶道教室

こどもと大人のふれあい茶道
4月4日(日)・18日(日)9時30分〜
講師 春井 千鶴さん

歴史教養講座「播磨風土記にみえる里の構成」

4月15日(日)9時30分〜
講師 是川 長さん
場所 中央公民館講座室

ふれあい版画教室

こどもと大人のふれあい版画教室
4月25日(日)10時〜
講師 左鴻 昌一さん

●●石海公民館☎277-4511●●

子ども詩吟

4月11日(日)・25日(日)9時30分〜
講師 吟詠会

子ども茶道

4月11日(日)・25日(日)13時30分〜
講師 原田 和恵さん

●●龍田公民館☎276-0044●●

囲碁のふれあい

4月5日(日)・11日(日)9時30分〜
講師 森川 重三さん

Town Topics



日 斑鳩小学校3年生総合学習 日本の文化との違いを発見

2月13日、斑鳩小学校に兵庫県の国際交流員として活動する外国人を招いて、交流活動が行われました。写真や絵を使ってそれぞれの国の魅力を小学生に紹介され、児童は挨拶の仕方や民族衣装など、日本との違いに驚きながらメモを取り、熱心に外国の文化を学びました。



宇 JAXA(宇宙航空研究開発機構)出前講座 宙の神秘に驚き

2月14日、太子西中学校で宇宙研究の意義や成果を紹介するJAXA出前講座が開催されました。JAXA職員の木場田繁さんが生命誕生の謎の解明や、人工衛星を使った気象観測などを紹介し、生徒は興味深く聞き入っていました。講演の締めくくりとして「何事も正しく知り、正しく恐れ、正しく挑むことが重要」と木場田さんから生徒にエールが送られました。



まちの話題 machi no Wa dai

み 「楯岩城を保存する会」保存活動 みんなで楯岩城を守ろう

2月8日、「楯岩城を保存する会」の除伐講習会が開催されました。「楯岩城を保存する会」は、室町時代に建てられた城山の楯岩城跡を地域の財産として守るための森林ボランティアです。登山道を整備するためにチェーンソーを使った除伐の方法を受講した後、歴史資料館学芸員から楯岩城の歴史を学びました。現在、上太田からの登山道を切り開き、歴史の陰に隠れた楯岩城の存在を広める活動を進めています。

元 太子町食育フェスティバル 気なからだをつくろう

2月15日、あすかホールでバランスのとれた食事や規則正しい食生活を啓発する食育フェスティバルを開催しました。県下各地で食育コンサートを行うクッキーズのお姉さんたちによる食育コンサートでは子どもたちが楽しく踊る様子が見られたほか、健康チェックコーナーや食育コーナーでは参加者が体験しながら食事の大切さを学びました。



播 いかなごのくぎ煮作り教室 磨の春の味覚を作ろう

3月3日、保健福祉会館で太子町いずみ会主催の、いかなごのくぎ煮作り教室が開催されました。播磨の春の味覚を我が家で作ってみようと多くの人の参加があり、いずみ会の皆さんから作り方のコツなどを教わりながら楽しく調理されていました。皆さんもご家庭でチャレンジしてみませんか。

